

第71回香川県統計グラフコンクール募集要領

(第1～3部、パソコン統計グラフの部)

香 川 県
香 川 県 統 計 協 会

- 1 目 的 統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生から統計グラフを募集します。
- 2 後 援 香川県教育委員会
- 3 応 募 資 格 第1部 小学校1年生及び2年生の児童
第2部 小学校3年生及び4年生の児童
第3部 小学校5年生及び6年生の児童
パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上
- 4 課 題 課題は各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。
- 5 応 募 の 方 法 (1)応募作品の規格等
- ア 規 格 各部とも、仕上げ寸法を **72.8cm×51.5cm** (B2判) とします(用紙は貼り合わせでもB2判であれば可)。
 - イ 紙質・色彩 各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。
 - ウ 応募点数等 1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
 - エ 合作の人数 1作品について、5人以内とします。
- (2)提 出 先
- (3)締 切 日
- (4)応募上の注意
- ア 応募作品は、自分で創作したものに限りませす。
 - イ ゆるキャラや五輪マークなど、第三者(応募者以外の者をいう。)が作成したイラストや写真等を使用しないでください(利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止します。)
 - ウ 応募作品の裏面に、住所(省略可)、氏名、所属の学校名、学年を明記してください。
なお、住所、氏名、学校名は、正しい字体で書き(略字は使わない)、必ず「ふりがな」を振ってください。

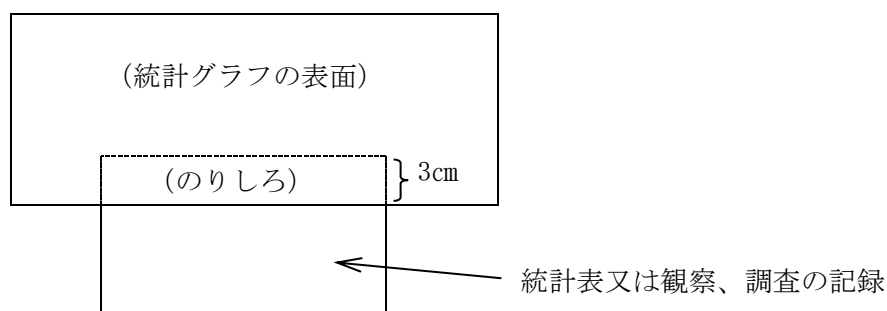
エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。

オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B 5判又はA 4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、県名、応募する部名、制作者氏名をA 4判の封筒に記載した上で、この封筒に入れて、クリップ等で作品に添付して提出してください。

[例]



キ グラフ部分をパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部の作品として応募してください。

ク パソコン統計グラフ以外の部では、パソコンやタブレット等で作成し、印刷した文字やイラストをそのまま貼り付けないようにしてください。

なお、手書きであればパソコンの文字を真似て構いません。

ケ その他、P4の「グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

(5) 指導上の注意(指導者の方に)

児童を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えありません。

イ 表現(グラフ)は児童の自主性を尊重し、技術的に介入しないでください。

ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

6 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は次の基準によって審査します。

ア 共通基準

① 誤りはないか

目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ。

② 書き落としはないか

資料の出所、観察・調査の方法。

③ 的確か

見出し(主題)の表現、配色。

イ 各部別基準

・第1部、第2部

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

・第3部、パソコン統計グラフの部

- ① 統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータの持つ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。
- ② 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。
- ③ パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

(2)審査員

香川県統計協会長が選考し委嘱します。

7 入賞作品の発表

令和5年9月下旬以降に、県のホームページ及び入賞作品集等で行います。発表に当たっては、作品ごとに作品の表題、制作者の氏名、所属する学校名、学年を記載します。なお、入賞者に対しては、所属学校長を通じて通知します。

8 表彰

入賞者については、香川県統計功労者等表彰式(令和5年11月9日予定)において表彰します。

9 入賞区分及び賞

- (1) 特選 各部3点程度 (賞状及び副賞を贈呈)
- (2) 入選 各部3点程度 (賞状及び副賞を贈呈)
- (3) 佳作 各部5点程度 (賞状及び副賞を贈呈)

(応募作品の多少により入賞数を変更することがあります。また、各学校等で予選を行う場合があります。)

10 その他

- (1) 各部特選については第71回統計グラフ全国コンクールに出品します。(入賞した場合には賞状及び副賞が授与されます。)
- (2) 入賞作品の展示を香川県立文書館(高松市林町2217番地19)において、令和5年12月19日(火)～令和6年1月14日(日)の日程で開催します。
- (3) 応募作品は、今年度中に各所属学校へ返却します(統計グラフ全国コンクールで入賞した場合を除く)。
- (4) 入賞作品(複写物)の貸出しは、利用者からの申請に基づいて行います。
- (5) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含め主催者に帰属し、その権利は入賞作品返却後も引き続き主催者に帰属します。
- (6) 入賞作品は、統計知識の普及のために、その全部又は一部を場合によっては加工の上、印刷物やホームページで使用することがあります。
- (7) 県のホームページで、募集要領、過去の入賞作品及び統計グラフ作成のポイントがご覧になれます。
- (8) 統計グラフコンクールに関する問合せは、香川県政策部統計調査課総務・普及グループに行ってください。

電話番号：(087) 832-3151 (直通)

メールアドレス：tokei@pref.kagawa.lg.jp

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていなかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が意外に多く見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

記チェック

- 1 自分で観察又は調査した場合、観察又は調査の記録を必ず添付し、作品の表面上適当な位置に調査対象数を明記すること。
例) ○○クラス△△人調べ
- 2 既にある資料を使用した場合、取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料（統計表等）を別紙として必ず添付すること。例) ○○年度△△調査報告書
なお、出典アドレスのみの記載や市販の統計書等の掲載グラフをそのまま使用しないこと。
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字、記入漏れ（複数回答、目盛り、単位等）がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は募集要領5(1)の規格によること。
(切り紙や折り紙をのり付けして、規格外になっている作品があります。)
- 8 パソコン統計グラフについては、パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により、手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。
- 9 パソコン統計グラフ以外の部では、パソコンやタブレット等で作成し、印刷した文字やイラストをそのまま貼り付けないようにすること。
- 10 のり付けした切り紙や折り紙が、はがれ落ちないようにすること。
(はがれ落ちた場合、資料の数値と作品のグラフの表示（数値）が一致していないとみなします。)
- 11 棒グラフや折れ線グラフなどは、必ず「0」の基線を引き、基点は「0」と明記すること。
(基点を例えば「30～」 「980～」などと表記するのは誤りです。)
- 12 絵グラフは、絵の単位（数値）を示す凡例を必ず明示すること。また、絵は、同じ形、同じ大きさ、同じ単位でそろえ、誤解を招かないよう注意すること。
- 13 円グラフや帯グラフは、全体で必ず100%になるようにすること。
(複数回答を認める質問の場合は、円グラフや帯グラフは不適當です。)
- 14 円グラフや帯グラフは、必ず数値を明記すること。
(棒グラフや折れ線グラフも目盛りに加えて数値を書くと分かりやすくなります。立体グラフは、数値の誤読の恐れがあるため、避けた方がよいですが、使用する場合は、見る人に誤解を与えないよう注意してください。シールやマスキングテープをグラフ上に使用するのは可能ですが、グラフ以外のデザインとしては不可。)
- 15 国旗を使う場合には、法律等によりそのデザインが細かく決められていることがあるので、できるだけ正確に書くこと。また、日本地図を使う場合は、北方領土や沖縄県を明記すること。
- 16 ゆるキャラや五輪マークなど、第三者(応募者以外の者をいう。)が作成したイラスト・写真等は使用不可。
また、商品名・会社名等が特定されるものは、原則として使用しないこと。